

文字大きさ=L字 138倍4×26行 □シニア&子ども

校正回数 = 32

最終更新時刻=12月21日09時07分22秒  
出力指示時刻=12月21日13時23分52秒  
Y TOKMM26  
YB000088180405

高年齢になり、運転免許証を返納した場合、使っていた車の処分が悩みのタネだ。廃車にするのと、家族に譲るのとは、手続きや必要な書類が異なる。保険や税金なども確認しておきたい。



■運転免許返納が増加  
高年齢になると、「若い頃と同じように運転できなくなっている」と感じる人は多い。日本自動車連盟（JAF、東京）によると、「ブレーキを踏むなどの反応に時間がかかる」「もの見え方に不安を感じる」などの声が多いという。アクセルとブレーキの踏み間違えや、高速道路の逆走などは、重大事故にもつながりかねない。

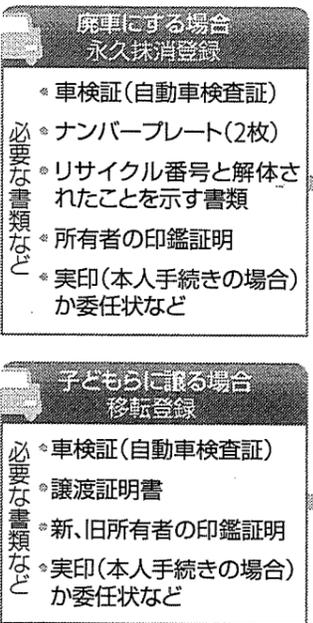
# 車の処分は手続き踏んで

請による運転免許取り消し（返納）の件数は、2017年に42万3800件あり、うち65歳以上の高齢者が96%を占めた。件数は08年には2万9150件で、年々大きく増加し続けている。

■車を手放すときは…  
運転免許を返納して車を使わなくなったなら、次に考える廃車にする場合には、「永久

管轄の運輸支局などで手続きし、完了すると現在登録証明書などが交付される

## 車を処分するときの流れ



## 廃車と譲渡 違いに注意

### 車を処分・譲渡するときの確認すること

- 処分する場合**
- 車検の有効期限が残っている場合は自動車重量税、自賠責保険を還付してもらう
- 譲渡する場合**
- 新旧所有者それぞれの印鑑証明が必要
  - 軽自動車以外は保管場所証明書(車庫証明)が必要(適用地域のみ)
  - 自賠責保険の名義を変更する
- ※大貴さんの話などを基に作成

新しい所有者と使う人が同じ場合は、新しい所有者の印鑑証明書、自動車保管場所証明書(車庫証明、必要な地域に限る)なども用意しなければならない。新たな所有者が未成年者の場合には、両親の実印を押し

登録抹消」の手続きを取る。業者に依頼して車両の解体を済ませた後、車検証(自動車検査証)や取り外したナンバープレート、解体されたことを示す書類や「リサイクル番号」などをそろえ、運輸支局などに提出する。

■家族などに譲るときは…  
車を子どもや孫などに譲るケースも多い。「この場合は運輸支局で『移転登録』の手続きが必要」と大貴さんは説明する。

■保険や税金も確認  
廃車にしたなら任意保険は解約してもいい。譲った場合は、保険の名義を変更したり、保険範囲を家族らまで広げたりしておこう。

た同意書、戸籍簿本なども必要になる。